

(6) 休学

①休学の制度

病気その他やむを得ない事由により当該学期の授業開始日より定期試験終了日までの期間中、継続して2ヶ月以上就学することができない場合、休学を願い出ることができます。休学の許可については、学部教授会で審議を行います。病気等のため就学が適当でないと認められる場合に、休学を命ずることがあります。

- (i) 休学期間は在学期間に算入しません。
- (ii) 休学期間は継続して2年以内です。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度としてその期間を延長して許可することがあります。
- (iii) 休学期間は入学時から通算して3年を超えることはできません（2010年度入学者、編入・転入学者および再入学者より適用）。
例：2012年度・2013年度に休学（2年間休学）、2014年度に復学、2015年度に休学（1年間休学）の場合は、今後、休学することはできません。
- (iv) 休学期間中は、学費に代えて在籍料等を納付しなければなりません。

②留意事項

- (i) 休学すると、復学時に適用カリキュラムが休学前と変わる場合があります。特に2010年度以前カリキュラムから2011年度以降カリキュラムに変わった場合、卒業要件が大きく変わります。復学後の条件によっては、新カリキュラムでの卒業要件を満たすことが困難である場合も考えられます。また、教職課程を履修している場合は、教職免許取得に大きく関わる可能性があります。休学にはそのようなリスクもあることを認識の上、申請してください（詳細は「(7) 復学」の項を参照）。
- (ii) 休学前の学期の在学状態により、復学後に回生が進行する場合と進行しない場合があります（「(7) 復学」の項を参照）。
- (iii) 留学生は休学すると「留学」の在留資格を失います。在学時の修得単位数によっては、復学時の在留資格申請ができない可能性があります。休学を申請する前に、必ず国際教育センター（明学館1F）で相談してください。

③休学の手続等

(i) 休学の申請書類

休学を願い出の場合は、所定の「休学願」（保証人連署）および継続して2ヶ月以上就学することができないことを証明する次のいずれかの書類を国際関係学部事務室に提出しなければなりません。なお、就学できない期間とは、授業（定期試験期間を含む）に出席できない期間のことを指します。

休学事由	休学願とあわせて必要な書類
病気	主治医の診断書・事情説明書
家庭の事情	理由書
経済的理由	理由書
勤務の都合	勤務先の証明書・事情説明書
海外渡航（私費による海外留学）	留学先の受入証明書・渡航計画書
その他	継続して2ヶ月以上就学することができないことを証明する書類・理由書

※「理由書」「事情説明書」「渡航計画書」：A4用紙1枚（自由フォーマット）にて作成してください。

※「渡航計画書」：休学の目的（獲得目標）、現地でのスケジュール、復学後の学修や進路就職に関する計画、等について記述してください。

(ii) 休学申請期限および休学期間

休学を願い出ることができる期限は、以下の通りです。休学期間は、春セメスター（前期）、秋セメスター（後期）または当該年度の1年間（4月1日～3月31日、4月入学者のみ申請可）のいずれかを単位とします。ただし、学期または年度開始以後に休学の許可を受けた場合は、休学許可日が休学開始日となりますが、学期または年度開始日から休学許可日の前日までの期間も休学期間とみなします。

休学期間	休学申請期限
春セメスター（前期） または当該年度の1年間（4月1日～3月31日）	5月31日まで
秋セメスター（後期）	11月30日まで

(iii) 手続きの流れ

休学相談、申請可否の確認 → 書類（「休学願」等）提出 → 面接 → 教授会による審議

教授会審議の結果、「許可」となった場合は、本人ならびに保証人宛に「許可通知」を送付します。

④休学期間中の在籍料

休学期間中の在籍料は、1学期につき5,000円です（その他諸会費が必要となる場合があります）。在籍料は、休学許可日から2週間以内に納付しなければなりません。

⑤休学期間終了の手続

休学期間終了直前（春セメスター（前期）は7月下旬、秋セメスター（後期）は1月下旬）に、本人および保証人宛に「休学期間終了に伴う手続について」を送付しますので、以下の手続をしてください。休学期間終了日までに手続がなかった場合は、休学期間終了日をもって除籍となります。

休学の終了	休学期間終了にあたっての手続
春セメスター（前期）末終了	8月1日～8月末日に、復学願、休学願または退学願を提出
秋セメスター（後期）末終了	2月1日～2月末日に、復学願、休学願または退学願を提出

(7) 復学

休学者が復学する場合は、申請期間内に「復学願」（保証人連署）を国際関係学部事務室に提出し、許可を得なければなりません。休学事由が病気による場合は、あわせて主治医の診断書を提出し、本学保健センター医師の診察を受けなければなりません。新たに在留資格「留学」の取得が必要な外国人留学生は、在留資格の取得手続に時間がかかることから、下記【在留資格取得が必要な外国人留学生の手続期間】に復学の申請をしてください。通常の【手続期間】に手続きした場合、開講日までに在留資格が取得できず入国できないことがあります。

復学時の学費は、復学する回生の学費となります。納付期限等は、「2. 学費」を参照してください。

【手続期間】

復学を希望する学期	復 学 申 請 期 間
春セメスター（前期）	復学を希望するセメスター直前の2月1日～2月末日
秋セメスター（後期）	復学を希望するセメスター直前の8月1日～8月末日

【在留資格取得が必要な外国人留学生の手続期間】

復学を希望する学期	復 学 申 請 期 間
春セメスター（前期）	復学を希望するセメスター直前の12月1日～12月末日
秋セメスター（後期）	復学を希望するセメスター直前の6月1日～6月末日

【復学後の適用カリキュラムおよび学生証番号について】

2010 年度以前入学生

復学後は、復学後の回生のカリキュラムが適用されます。学生証番号もカリキュラムに対応します。その結果、休学前と復学後に学修するカリキュラムが異なる場合は、復学後のカリキュラムに合わせて休学前の既修得単位が認定され（科目によっては認定されない場合もあります）、学生証番号も変わります。

国際関係学部では、2010 年度以前と 2011 年度以降で、カリキュラムと卒業要件が大きく変わります。あらかじめⅢ P.49 の「2011 年度以降カリキュラム変更の場合の読み替え認定分野について」ならびに P.38 「適用カリキュラムが変更される場合の読替設定科目一覧」にて既修得単位がどの分野で認定されるのか確認してください。また、合わせてⅡの「2011～2013 年度カリキュラム卒業要件」を確認し、新カリキュラムの卒業要件を満たすように計画する必要があります。

カリキュラムの変更点は大きくは以下の通りです。

①コース制からプログラム制に変更（卒業要件も変わります）

コース（休学前）		プログラム（復学後）
国際秩序平和コース	→	国際秩序平和プログラム
国際協力開発コース	→	国際協力開発プログラム
国際文化理解コース	→	国際文化理解プログラム
国際行政コース	→	廃止されたため、復学時に3つのプログラムから選択する

2011 年度カリキュラムでは、自プログラムの科目として認定される「固有専門プログラム科目」が 2010 年度カリキュラムに比べて少なくなっています。従って、休学前に修得した「固有専門科目」が、復学後は他プログラム科目として認定される場合があります。

②国際インスティテュート廃止

復学後のカリキュラムには国際インスティテュート科目がないため、既修得科目の認定分野が大きく異なる場合があります。詳細は、「Ⅲ、国際関係学部開設科目」の頁を確認してください。

③外国人留学生と日本人学生のカリキュラム区分廃止

2011 年度以降カリキュラムでは、外国人留学生と日本人学生の区分が廃止されています。特に外国人留学生は、新カリキュラムでの卒業要件（特に外国語科目）をよく確認してください。

なお、復学して 2013 年度以降のカリキュラムが適用された場合は、それ以降に休学・復学しても、休学前のカリキュラム・学生証番号を継続し、既修得単位もそのままとなります。

2011、2012 年度入学生

復学後は、復学後の回生のカリキュラムが適用されます。学生証番号もカリキュラムに対応します。その結果、休学前と復学後に学修するカリキュラムが異なる場合は、復学後のカリキュラムに合わせて休学前の既修得単位が認定され（科目によっては認定されない場合もあります）、学生証番号も変わります。Ⅲの P.38 を参照。

なお、復学して 2013 年度以降のカリキュラムが適用された場合は、それ以降に休学・復学しても休学前のカリキュラム・学生証番号を継続し、既修得単位もそのままとなります。

2013 年度以降入学生

適用カリキュラムは変更されません。入学時のカリキュラムが卒業まで適用されます。学生証番号も変更されません。既修得単位もそのままとなります。ただし、カリキュラムの各授業科目は、通常の修業年限（4 年）を踏まえて開講しますので、復学後に開講されない科目もあります。

休学・復学とカリキュラム年度および回生進行の例

前年度後期に休学していたのでもう 1 度 1 回生

2013 年度カリキュラムに変更

2013 年度以降に復学すると、以降は再度休学・復学した場合もカリキュラムが変更されない。

要卒単位修得で卒業可能

2012 年度以前入学生（4 月入学）：2012 年度後期、2013 年度前期、2014 年度後期、2015 年度前期休学の場合

回生	1 回生	1 回生	1 回生	1 回生	2 回生	2 回生	2 回生	2 回生	3 回生	3 回生	4 回生	4 回生
カリキュラム年度	2012	2012	2012	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013
在学(○)/休学(—)	○	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○
在学年数	0.5	—	—	1.0	1.5	—	—	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0
時期	2012 年度前期	2012 年度後期	2013 年度前期	2013 年度後期	2014 年度前期	2014 年度後期	2015 年度前期	2015 年度後期	2016 年度前期	2016 年度後期	2017 年度前期	2017 年度後期

前年度春セメスター（前期）に休学していたのでもう 1 度 1 回生

2013 年度カリキュラムに変更

2013 年度以降に復学すると、以降は再度休学・復学した場合もカリキュラムが変更されない。

要卒単位修得で卒業可能

2012 年度以前入学生（9 月入学）：2013 年度春セメスター、2013 年度秋セメスター、2015 年度春セメスター、2015 年度秋セメスター休学の場合

回生	1 回生	1 回生	1 回生	1 回生	2 回生	2 回生	2 回生	2 回生	3 回生	3 回生	4 回生	4 回生
カリキュラム年度	2012	2012	2012	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013
在学(○)/休学(—)	○	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○
在学年数	0.5	—	—	1.0	1.5	—	—	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0
時期	2012 年度秋セメ	2013 年度春セメ	2013 年度秋セメ	2014 年度春セメ	2014 年度秋セメ	2015 年度春セメ	2015 年度秋セメ	2016 年度春セメ	2016 年度秋セメ	2017 年度春セメ	2017 年度秋セメ	2018 年度春セメ

前年度後期に休学していたのでもう 1 度 1 回生

カリキュラムは入学年度のまま変更なし

要卒単位修得で卒業可能

2013 年度以降入学生（4 月入学）：2013 年度後期、2015 年度前期休学の場合

回生	1 回生	1 回生	1 回生	1 回生	2 回生	2 回生	3 回生	3 回生	4 回生	4 回生
カリキュラム年度	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013
在学(○)/休学(—)	○	—	○	○	—	○	○	○	○	○
在学年数	0.5	—	1.0	1.5	—	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0
時期	2013 年度前期	2013 年度後期	2014 年度前期	2014 年度後期	2015 年度前期	2015 年度後期	2016 年度前期	2016 年度後期	2017 年度前期	2017 年度後期

前年度春セメスター（前期）に休学していたのでもう 1 度 1 回生

カリキュラムは入学年度のまま変更なし

要卒単位修得で卒業可能

2013 年度以降入学生（9 月入学）：2014 年度春セメスター（前期）、2015 年度秋セメスター（後期）休学の場合

回生	1 回生	1 回生	1 回生	1 回生	2 回生	2 回生	3 回生	3 回生	4 回生	4 回生
カリキュラム年度	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013
在学(○)/休学(—)	○	—	○	○	—	○	○	○	○	○
在学年数	0.5	—	1.0	1.5	—	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0
時期	2013 年度秋セメ	2014 年度春セメ	2014 年度秋セメ	2015 年度春セメ	2015 年度秋セメ	2016 年度春セメ	2016 年度秋セメ	2017 年度春セメ	2017 年度秋セメ	2018 年度春セメ

※在学年数は入学時から各セメスター末までの年数です。